

区立学校に在籍している

多子世帯の第2子以降のお子さんの給食費を無償化します！

学校給食への支援をさらに拡大

区では、物価高騰対策として各学校への食材費補助を行うなど、保護者の方々の給食費の負担が増えることのないよう学校給食の提供に取り組んできました。

令和5年度は、さらに新宿区立学校に在籍している多子世帯の第2子以降の児童・生徒について給食費を無償化し、多子世帯の経済的負担を軽減します。

【経費】122,302千円（給食費109,220千円、事務費13,082千円） 【対象規模】約3,200人

1 多子世帯への学校給食費の無償化とは

○ 対象者

新宿区立学校にお子さんが2人以上在籍する多子世帯について、第2子以降の給食費を無償化します。

令和5年6月1日以降、次の要件に全て該当するお子さんが対象です。

①新宿区の住民基本台帳に登録があること

DV等で住民基本台帳に記載できない特別な事情がある方については、対象になる場合もあります。

②新宿区立学校にお子さんが2人以上在籍していること

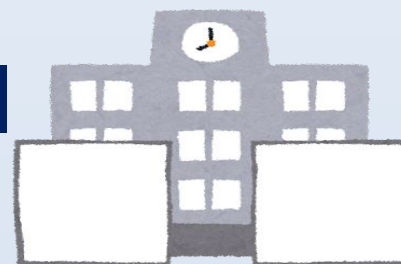
③第2子以降であること

★上記の対象に当てはまるお子さんで、食物アレルギー等の事情により給食を食べずに、お弁当を持参しているお子さんについては、別途学校給食費相当額を補助します。

★新宿区立特別支援学校のお子さんは、全員給食費を無償化します。

○ 無償化の開始時期

令和5年8月（2学期）から



2 フローチャートでわかる対象者

